



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 854 号 (一部抜粋)



令和 2 年 12 月 23 日



5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ 持続可能鶏卵・鶏肉 J A S 第 1 号認証！ ◆



我が国の大部分の鶏卵及び鶏肉の生産については、外国の育種会社で育種改良され供給されている素びなを利用し、輸入トウモロコシ等を原料とした配合飼料を給与して飼育するという、極めて海外依存度の高い構造の下に維持されており、輸出国における高病原性鳥インフルエンザの発生による素びなの供給途絶、干ばつ等の気候変動による飼料穀物供給の逼迫等の不測の事態が発生した場合、国内養鶏産業の事業継続が困難になると懸念されています。

また、近年の水田農業政策の見直し、飼料価格の上昇等を背景に、飼料用米等の自給飼料の生産・利用を拡大することの重要性が増し、堆肥利用と組み合わせた耕畜連携を推進する機運が高まっており、資源循環型の農業の推進を一層進めることが重要とされています。

こうした状況を踏まえて、令和 2 年 3 月、新たな日本農林規格 (JAS) として、国内で育種改良された親鶏、国産の飼料用米、鶏ふんなどの資源を活用して、国内で持続的に生産できるよう配慮した鶏卵と鶏肉に関する JAS (持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉 JAS) が制定されました。本 JAS により、国内資源の活用を後押しすることで、海外依存に起因するリスクを低減するとともに、飼料用米等の生産拡大による食料自給力の向上が期待されます。

令和 2 年 1 0 月には、登録認証機関 ((株) エコデザイン認証センター) により、持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉 JAS の第 1 号の認証事業者として 3 事業者 (鶏肉関係 1 事業者: (株) ニチレイフレッシュファーム及び (株) フレッシュチキン軽米、鶏卵関係 2 事業者: (株) 小松種鶏場、長野県農協直販 (株)) が認証されました。鶏卵については、既に JAS 認証品が国内市場に流通しています。

